

「J-EDRの技術要件」について

1. 背景

交通事故による死者数は減少傾向にあるものの、平成18年中の交通事故死者数は6,358人であり、また、負傷者数は、8年連続で100万人を超え、交通事故情勢は依然として厳しいものがあります。

このような状況の中、平成18年6月、国土交通省の諮問機関である交通政策審議会より報告のあった「交通事故のない社会を目指した今後の車両安全対策のあり方について」において、交通事故時の衝突後被害軽減対策の充実を図るため、衝突時のエアバッグ作動等を条件に事故時の車両のスピード、ブレーキの作動の有無等を記録する車載装置である「イベントデータレコーダー」（通称「EDR」）を自動車に装着する場合の要件の明確化とイベントデータレコーダーにより得られたデータの活用により、事故分析を補強することについて検討すべきことが指摘されています。（イベントデータレコーダーの概要については、別紙「参考資料」参照）

このため国土交通省では、衝突事故の分析を行い、車両の安全装置の効果評価を行うことができるようにするためのイベントデータレコーダーの要件について、平成18年11月より、「車両の安全装置の効果評価に活用する車載記録装置に関する検討会」（委員長 吉本 堅一 東京大学名誉教授）において検討を進め、この度、諸外国の動向等も踏まえた形で要件を取りまとめ、当該要件に適合するイベントデータレコーダーを「J-EDR」と呼び、今後の事故分析に活用することとしています。

なお欧米でもイベントデータレコーダーの活用に関し、同種の検討が行われていることから、今後、諸外国の動向を踏まえ、適宜この技術要件の見直しを行うことを申し添えます。

2. 技術要件制定の概要

「J-EDRの技術要件」（案）の内容は別添のとおりです。

3. スケジュール

平成19年夏頃までに制定することを検討しています。